

公共下水道事業及び農業集落排水事業の新規接続に係る取り扱いについて

種別	処理区域	下水道への接続	受益者負担金	施工区分及び工事負担金の有無	
				本管あり	本管なし
公共	内	可能	徴収済	市で公共樹設置 工事負担金なし	市で本管・公共樹設置 工事負担金なし
			未納	公共樹の設置は制限行為 (全額自己負担)	本管は市で設置(工事負担金 なし)、公共樹の設置は制限 行為(全額自己負担)
	外	原則許可しない	未納	許可した場合制限行為(全額 自己負担)	許可した場合制限行為(全額 自己負担)
特環	内	可能	徴収済	市で公共樹設置 工事負担金なし	市で本管・公共樹設置 工事負担金なし
			未納	公共樹の設置は制限行為 (全額自己負担)	市で本管・公共樹設置 1/2負担(上限100万円) (※ただし、未整備区域は除 く)
	外	原則許可しない	未納	許可した場合制限行為(全額 自己負担)	許可した場合制限行為(全額 自己負担)
農集	内	可能	徴収済	工事負担金なし 市で本管・公共樹設置	工事負担金なし 市で本管・公共樹設置
			未納	公共樹の設置は制限行為 (全額自己負担)	市で本管・公共樹設置 1/2負担(上限100万円)
	外	原則許可しない	未納	許可した場合制限行為(全額 自己負担)	許可した場合制限行為(全額 自己負担)

※未整備区域とは、事業計画を持っていながらこれまで整備を行なっていなかった区域